

幼児の運動遊び応援事業に係るプロポーザル選定要領

1 選定方法

選定は、次の手順により行う。

- (1) 選定基準（別紙1）に基づき、各選定委員が評価（得点）する。
- (2) 各選定委員の評価（得点）を合計し、最高得点を獲得した企画提案者を最優秀企画提案者として選定する。
- (3) 最高得点を獲得した企画提案者が複数あった場合は、選定委員の協議により、最優秀企画提案者を選定する。
- (4) 最高得点が1者の場合でも、全選定委員の評価点数の平均が総合点数の7割に満たない場合は、直ちに候補者とせず、選定委員が対応を協議する。

2 選定委員

選定委員は4名とする。